

令和3年2月吉日

ご利用者各位
関係機関各位

登戸だんだん訪問看護
管理者 新井 朋

看護体制強化加算Ⅱ算定のお知らせ

拝啓 時下ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度当ステーションでは、昨年の訪問看護実績により2月19日付で、川崎市健康福祉局高齢者事業推進課より看護体制強化加算Ⅱが認定されました。つきましては、令和3年2月のご請求分より下記の通り算定させていただきたくお知らせ致しました。ご査収くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

看護体制強化加算Ⅱ ・ ・ ・ 300 単位／月

※看護体制強化加算とは、看護体制加算の算定要件を満たし、高度な医療を望むご利用者に対する訪問看護体制を整え、提供した場合に、事業者に対して所定の単位数が加算されるものです。

以上